

二者協議・三者協議で出された意見等について

令和6年10月

1. 二者協議・三者協議を実施

本市の地域クラブ活動については、令和6年4月より可児UNICスポーツクラブを実施主体として本格実施を開始しています。

その中で見えてきた課題や問題について、指導者・保護者による「二者」及び学校・指導者・保護者による「三者」で協議いただき、協議結果を学校で取りまとめの上、市へ提出いただきました。

2. 二者協議・三者協議で出された意見等について

市では、提出された意見等を6つの項目に取りまとめ、併せて、項目毎の主要な意見に対する基本的な考え方等を「今後の方向性」として示しています。

6つの項目に該当しない意見（個人的な思いや感想、所属する地域クラブの目標、学校活動等に関する意見）等については、本文書に掲載しておりませんが、貴重なご意見として今後の活動の参考とさせていただきます。なお、学校関連の意見等につきましては、事務を所管する市教育委員会事務局にお伝えしています。

①運営体制について

- ・人数が少ないので今後どうなっていくのか方向性を知りたい。市で1チームできていくのか。指導者は複数いると思われる。中心となる体育館があるといい。運動部に入る生徒が少なくなっている。市内でも学校によってばらつきがあるし、年によって人数が大きく違う。この点が悩みである。
- ・1年生の地域クラブ加入率が75%くらいの学校や部活動があるようだが、今後加入率が下がらないよう手立てをうてるとよい。部員数はあっても大会に参加しない部員が増えことで、大会にできない、かつ、合同部活にもできない状況が生まれることが予想される。
- ・学校単位での吹奏楽クラブの存続が厳しくなってきた時、当中学校は合同への引受先となる意向がある。近い将来、部員数が減り、吹奏楽コンクールに参加困難な学校がある場合、早いうちから合同への動きをつくっておく必要があると感じる。ユニックも各学校の現状をもっと知っていただき、発展できるクラブ運営になるようお願いする。
- ・卓球部がない中学校の生徒が、どの学校と合同になるかが分からず不安。小6の保護者にその辺りの説明があるとよいのではないか。（小学生の子をもつ保護者より）
- ・活動の上限が11時間になっているが、何を根拠にしてこの時間か。負担にならなければ、14時間、週1休みはどうか。
- ・11時間ルールは守られているか。
- ・保険適用になる時間が11時間だが、それは練習のみで、練習試合等の場合はその時間に

含まなくてもいいのかどうか知りたい。

- ・土日の活動の際に、警報が出ている場合のUNICのマニュアルがあるとよい。学校生活に準じてで良いと思う。（活動2時間前までに警報が出ている場合は待機。○時までに出ている場合は中止など）
- ・始まりの見通しが立っていないが、合同での活動開始はまだか。（陸上部）
- ・広陵中学校での練習のとき、生徒は自転車や送迎で向かうことになると思われるが、あまりに遠い距離で保護者の送迎ができない家庭へのサポートはあるのか。（陸上部）
- ・活動はクラブになっているが、使っているボールなどは部活の物を使っているので、融通がきかないことがある。
- ・備品の所有権は学校なのか、保護者会なのか、管理は誰が行うのかが不透明。
- ・クラブ化に伴って、1つの中学を母体として、他校や他地区からの参加者がある団体にしてもよいか。
- ・令和8年度で、保護者や地域指導者のみで大会等の運営ができるようになるのが不安である。
- ・クラブ化するにあたり、部活動予定及び体育館割りを、社会人コーチで相談できないか。
- ・クラブ化する際、休日の体育館割りは確保してほしいが可能か。
- ・地域クラブの際にすぐ楽譜のコピーをとることができない。セコムが怖いという意見がある。
- ・課題や問題が出てきた時に、すぐに相談できる窓口があるとよい。

今後の方向性

・部員数の減少と合同チームの編成について

部員数の減少は今後も進む可能性がありますが、市としては、引き続き、生徒がやりたい活動ができる中学生に望ましいスポーツ・文化活動の実施環境の構築に努めていきたいと考えています。

合同チームについては、市全体としてのルール作りを検討したいと考えています。なお、意見中の在籍する学校に種目がない部活動については、合同チームではなく、拠点校部活として、拠点となる他の学校の部活動に在籍し、参加いただくことになります。

・11時間ルールについて

11時間ルールは、国及び県の部活ガイドラインに、適切な休養日等を設けながら活動を行うために示された「平日及び休日にそれぞれ1日の休養日を設ける」、「活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度」という基準に基づき定めたものです。ルールの遵守については、各クラブの自主性に任せています。なお、大会参加や練習試合等で11時間を超える場合も、地域クラブ活動の範囲内であれば保険適用は可能ですが、生徒の体調管理には十分配慮いただきたいと思います。

・警報対応について

地域クラブ活動は、学校部活動を補完する活動と位置付けているため、警報時の対応も学校教育活動に準ずるものとなります。従って、学校の警報時と同様に「午前11時までに警報が解除された場合は解除の2時間後から活動可能、午前11時時点では警報が継続

している場合はその日の活動は中止」等で対応可能と考えていますが、今後活動を行っていく中で疑義が生じた場合は、その都度検討（対応）したいと思います。

・陸上競技の練習環境整備について

現在、市陸上競技協会に指導者の確保を含め、練習環境の整備について検討をお願いしているところです。今後、具体的な内容が決まりましたらお知らせしたいと思います。なお、生徒に行ったアンケート調査では、他校での練習を望まない生徒が多数を占めたため、現在は学校単位での練習を主体に検討を進めていると伺っております。

・備品について

地域クラブ活動は、学校部活動を補完する活動であるため、備品についても部活動と共に用いています。従って、学校備品は原則学校の所有物（地域クラブ用に保護者会等で購入したもの等は除く）となります。なお、意見中の「融通」が何を示すかは不明ですが、必要であれば学校や部活顧問等に相談いただければと思います。

・地域クラブ活動について

地域クラブ活動は、学校部活動を補完する活動であり、いわゆる「クラブチーム化」するものではありません。従って、正規に合同チームや拠点校部活として認められている場合等を除き、他校や他地区の生徒が参加することはできません。

なお、今年度より「休日の指導部分」を地域クラブ活動に移行していますが、これまで学校や顧問が担ってきた部分（大会の参加申込みや施設の利用調整等）については、学校が中心となって地域に移行できる仕組みを構築し、可能な部分から段階的に移行していくこととしています。

・相談窓口について

相談窓口については、以前より可児市役所文化スポーツ課に一本化しています。

②指導者について

- ・保護者のみでの見届けは正直難しいと考えていた。コーチが来てくださり大変ありがとうございます。
- ・市内の中学校では、コーチがいないロボコン部もあると聞いた。今後どこの中学校でもコーチがついてもらえる環境ができるとよい。
- ・コーチとの連携も滞りなく取れているので、問題はない。
- ・市内の吹奏楽がより発展できるように協力をしたい。例えば、外部指導者が居なくて学校の顧問が指導者登録をしている学校に、現在依頼している外部指導者（3名）を派遣して少しでも顧問の負担が減るような動きをユニックから働きかけることはできないか。
- ・休日は4時間（活動3時間+準備片付け1時間）できるが、その場合は指導者報酬4千円もらえるのか。
- ・外部指導者はどうなっているのか。
- ・指導者を紹介して欲しい。
- ・講師を呼び、上達をはかりたい。
- ・指導者報酬の配置上限2名という数を増やしてほしい。

- ・指導者側として、報酬支払い時期が12月より前、もしくは半年単位で支払ってもらうことはできないか。
- ・今後、代替わりに伴って、コーチへのお車代等は準備していったほうがよいか。
- ・仕事等の移動等で、今後コーチは絶えず続けてもらえるのかが心配。

今後の方向性

・ユニックを介した指導者の派遣について

お申し出には感謝しますが、地域指導者については保護者会からの推薦を基本としていますので、ユニック主導で派遣の働きかけをすることは考えておりません。ただし、今後他のクラブから相談があった場合は、選択肢の一つにはできると思います。

・指導者確保（派遣）について

指導者の派遣が必要な場合は、市文化スポーツ課にご相談ください。ただし、総じて指導者が不足している状況ですので、現指導者や保護者等、身近な方や多方面から声掛けしていただくことが指導者確保の近道になると考えます。

・指導者報酬について

指導者については、学校部活動の顧問配置状況に基づき設定し、予算も確保していますので、配置上限の見直しには難しい面がありますが、何らかの対応ができないか検討しているところです。準備片付けを含む4時間というのは、休日の施設減免対象時間として設定した時間ですので、指導者報酬については、活動時間の3時間が限度となります。なお、報酬の支払時期については、令和7年度以降の見直しを検討していきます。

③可児 UNIC スポーツクラブ及び保険の加入等について

- ・地域クラブ登録時はメンバー登録していたが、中体連を機に退部した生徒がいる。その分の保険のお金は返金されるのか。
- ・UNICの年間登録日、支払い方法は。（外国籍の方が個別に支払いに行くのが難しい。）
- ・UNICの年会費が振り込みできるとありがたい。
- ・ユニックの保険（登録費1,000円）には、個人賠償は入っているのか。例えば、楽器を不慮の事故で壊してしまった時の修理代が保険で賄うことができるのか教えて欲しい。

今後の方向性

・UNIC 年会費について

可児 UNIC の年会費（1,000円）については、「保険の加入・事故対応」、「指導者の登録・参加管理・報酬支払」、「団体登録」、「会員登録」等の事務に要する費用として負担いただいており、地域クラブの加入生徒及び指導者の保険料は、市が別途負担しています。従って、年度途中に部活動を引退した場合も返金はありません。ただし、年度内は UNIC 会員として、地域クラブ活動や UNIC 主催の自主講座等に参加することが可能です。外国籍の方への対応や年会費の振込み等については、ケース毎に対応が異なることが想定されますので、その都度 UNIC にご相談いただければと思います。

・賠償責任保険について

地域クラブ活動における保険として「スポーツ安全保険」に加入していますが、同保険（賠償責任保険部分）においては、「自身が使用、管理している財物については借用物であっても免責」とされていますので、楽器は補償の対象となりません。（詳しくは「スポーツ安全保険」のホームページ等でご確認願います。）

④施設利用について

- ・体育館使用料がかからなくなったりたのはありがたい。
- ・体育館を予約するのが大変である。
- ・小学校の体育館を予約するのが前月のギリギリなので困っている。
- ・場所取りのマニュアルがあるとよい。地区センターで、活動費が減免になることを知らない職員がいる。
- ・体育館を確保できる広さ、時間の制限を明記して欲しい。利用料が免除となったことで、2面を1日確保されると練習場所を見つけることが困難になる。今年度は理解ある保護者さんだったので上手くやれているが、代が変わったらまたリセットされる恐れがある。（提案→1日練習試合として使うのであれば片面であったり、両面を使うのであれば半日までと、しっかりと明記して欲しい。）
- ・W B G T 測定器が各小学校や、地区センターに設置されていない。
- ・トイレ等を使用している施設は、地域クラブとして清掃を担当すべきである。

今後の方向性

・自校以外の施設利用について

地域クラブ活動においては、自校の施設を利用する事が基本となります。自校の施設が利用できない場合等は、地区センターや学校開放施設等の利用も可能となっています。ただし、これらの施設は貸出に関する規定がありますので、ご面倒ですが、それぞれの規定に基づき手続きを行っていただきたいと思います。なお、これらの施設については、一般市民をはじめ、多くの方が利用する施設です。クラブ間で一定のルールを決めて、空いている施設を融通し合うことはやぶさかではありませんが、ご提案のようなルールの明文化は、優先利用や利用の固定化にも繋がりかねませんので、考えておりません。

窓口対応については、市民の皆様にご不便やご迷惑をお掛けしないよう取り組んでおりますが、引き続き、適正な対応ができるよう努めてまいります。

施設利用については、利用する者の心得やマナーの範疇で、適正にお使いいただければと思います。なお、トイレ等の清掃を行うか否かは、各クラブの自主性に任せています。

⑤各種連絡・連携について

- ・連絡票が機能していないので、様式も含め見直しができるとよいと思う。
- ・連絡ファイルで、状況を確認し合えるのはありがたい。しかし、定期的に顧問と外部コチ、保護者会長が話せる場が設定されているとよい。

- ・指導者、保護者、教員間での連絡手段は。
- ・欠席連絡や急な部活動の中止は現在「らくらく連絡網」というアプリを使用しているが、操作が難しいと感じる方もあるので、今後何か使いやすいツールがあるとありがたい。
- ・昨年度まで「外部コーチと顧問」「顧問と保護者代表」というグループで連絡等を行い、休日部活についても顧問が中間に入ってやりとりしていたが、今年度から外部コーチが中間に入ってやりとりをしてもらうようにしたことで、休日のクラブ活動に関する連絡等がスムーズに行えるようになった。
- ・顧問、保護者会、指導者と連絡をとりながら、問題なく運営できている。
- ・土日の練習日時を変更したい時に、クラブのコーチか、顧問の先生かどちらに連絡をしていいかわからない。（現在は、顧間に体育館の空きがあるかを確認してもらい、外部コーチには日程を確認してもらい、二度手間になっている。）

今後の方向性

・連絡票について

部活顧問と地域指導者については、「学校部活動・地域クラブ活動連絡票」により、それぞれの活動の様子や、連絡・伝達事項を活動の週毎にやりとりしていますが、連絡が上手くできているクラブとできていないクラブがあるので、状況を把握しながら必要な見直しを行っていきたいと考えています。

・指導者・保護者・顧問等の連絡手段について

現時点では、連絡手段（方法）は各クラブにお任せしています。なお、地域クラブ活動においては、練習方針や行事の確認、意見交換等を行う場として、指導者・保護者による「二者協議」、学校・指導者・保護者による「三者協議」を行うこととしていますので、そういう場も有効に活用していただければと思います。

⑥大会参加について

- ・中体連以外の協会主催の各大会について、部活動扱いか地域クラブ扱いかを共通理解を図りたい。

今後の方向性

・大会参加について

中体連以外の協会主催の各大会については、大会毎の要項等に基づくことになりますが、特別の定めがない場合やどちらでも参加が可能な場合は、大会毎に学校または地域クラブで判断いただくことになりますので、統一的な見解を示す予定はありません。